

# 令和2年度 幼児教育の無償化について

令和2年度幼児教育の無償化の対象となるには、**認定申請書（兼現況届）**の**提出**が必要です。（令和元年度認定されている方も提出が必要です。）

幼稚園から配布される認定申請書（兼現況届）に必要事項をご記入のうえ、下記の必要書類と一緒に、**幼稚園**へご提出ください。

※提出期限は園にご確認ください。



**基本保育料**  
月額 2万 5,700 円まで無償

※国立幼稚園は月額 8,700 円まで

**預かり保育の利用料**  
月額 1万 1,300 円まで無償

※施設等利用給付3号認定の場合は月額 1万 6,300 円まで

**施設等利用給付 1～3号認定の子どもが対象**

必要書類

・ 認定申請書（兼現況届）

（算定のイメージ）

| 園の定める<br>保育料 | 上限額        | 実質負担額   |
|--------------|------------|---------|
| 2万 4,000 円   | 2万 5,700 円 | 0 円     |
| 2万 8,000 円   | 2万 5,700 円 | 2,300 円 |

※入園料は、入園初年度に限り、月額に換算して補助対象となります（保育料と合わせて月額 2万 5,700 円を上限に補助されます）

※給食費や通園費等は対象外

**施設等利用給付 2～3号認定の子どもが対象**

必要書類

・ 保育の必要性を証明する資料  
（申請書裏面④参照）

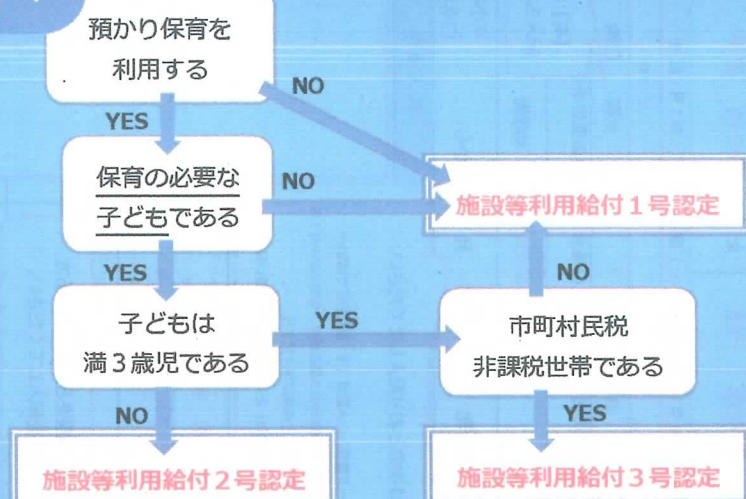
（算定のイメージ）

| 利用料     | 利用日数 | 上限額     | 対象額     | 実質負担額 |
|---------|------|---------|---------|-------|
| 4,000 円 | 10 日 | 4,500 円 | 4,000 円 | 0 円   |
| 9,500 円 | 20 日 | 9,000 円 | 9,000 円 | 500 円 |

※利用日数に応じて月額の上限額は変動  
（450 円×利用日数）

●チャートを参考に、認定区分をご確認ください●

スタート



**保育の必要な子どもとは**

父母が

- ・ 就労、就学
- ・ 妊娠、出産
- ・ 病気、介護

等の事由のため、家庭で児童の保育ができない場合、保育の必要な子どもであるとみなされます。

※詳細は申請書の裏面④をご確認ください。

【問い合わせ先】 野々市市教育委員会 教育総務課 庶務係 TEL 076-227-6113（直通）